

社会福祉法人 帝塚山福社会 行動計画

女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 4 年間

2. 当法人の課題

採用女性割合は一定数に達しており継続勤務年数の男女差も少ないが、体力負荷の大きな仕事を中心であり、定着が進まない。

3. 定量内目標

男女ともに、平均勤続年数を 7 年以上とする

取組内容

身体的負担の大きい業務の改善をはかる。

- 平成 28 年 4 月～ 「持ち上げない介助」技術習得のための研修を行う。
- 平成 28 年 4 月～ 福祉用具導入にむけて、選定作業を行う。
決定・導入後、職員に向けて研修を行う。

非正規労働者の正規職員への登用を促進し、長期的就労に結び付ける。

- 平成 28 年 4 月～ 就業規則を改正し、派遣労働者から正規職員への登用基準を制定する。
- 平成 28 年 5 月～ 派遣労働者の能力・資格を把握し、積極的登用を図る。

女性の活躍の現状に関する情報公表

平成 28 年 4 月現在

① 採用した労働者に占める女性労働者の割合	47%
② 平均勤続年数	男性 5.1 年 女性 4.2 年
③ 1 か月あたり平均残業時間	2 時間
④ 管理職に占める女性比率	24%
⑤ 10 年後の継続勤務割合	男性 26% 女性 20%